

# 人生の 仕舞い方



よりこ  
武藤頼胡の

先日、私が講師を務める「エンディングノート書き方セミナー講師養成講座」がテレビニュースで紹介されました。

終末期医療に関するガイドラインが変わることに伴い、一般の方の意識は？ というところで注目されました。エンディングノートができてから10年はたちますが、また改めて見直されているように

マイホーム資金援助

## 贈与の時期考え活用



す。

前は生前贈与の教育資金についてお話ししました。今回は、マイホームの資金援助です。やっぱり雨風しのぐ「家」は大事です。一生に一度建てられるかどうかということですが、夢が広がる話です。この資金も相続税の特例があるのです。

一般的な住宅なら700万円、エコ住宅なら1200万円が限度額となります。マイホームの頭金の資金には、ちよつど良い金額ではないでしょうか。

ただし、この制度も要件があります。例えば、あげる人（贈与者）の子、孫であること。そして贈与を受けた年の1月1日において、20歳以上であること。他にも贈与を受けた翌年の3月15日までに住宅取得資金の全額を充ててマイホームの新築や取得をする、そしてその家屋に住居することなどもあります（他にも要件はあります）。そのこ

とから贈与する時期も考える  
とよいでしょう。

この特例は比較的要件が簡単なので使いやすいと思います。若い世代がマイホームを持ちにくい時代となりました。家は形だけではなく、その家で過ごす人生が全て詰まっています。そのときに恐らく、ただ援助ということではなく、その人生の大事な場面の種となるように思います。

こんな制度があることもぜひ知っておいてください。  
(終活カウンセラー協会代表理事)

(次回は2月13日付)